

令和5年度

施政方針



世界に誇る環境文化と
町民総参加のまちづくりで
住みたいまち日本一へ



施政方針

令和5年第1回伊仙町議会定例会の開会にあたりまして、町政運営の基本方針とともに、令和5年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

○町政運営の基本方針について

依然として新型コロナウイルス感染症に警戒が必要な状況ではありましたが、昨年、3年ぶりに「ほーらい祭り」が盛大に開催されるなど、少しずつイベントや行事が開催できるようになり、ウイズコロナ、アフターコロナ社会に向けて明るい兆しが見えてきたように感じております。



一方で、令和4年度はウクライナ情勢の深刻化や急激な円安の影響によりエネルギーや食材価格が上昇し、町民の皆さまの生活に大きな影響を及ぼした一年でもありました。

本町では、こうした状況に対応していくため、生活応援及び子育て応援商品券の発行、肥料価格高騰対策事業、小中学校給食費無償化事業など、さまざまな施策を講じてまいりましたが、引き続き、町民の皆さまの暮らしを支え、だれ一人取り残さない安心・安全なまちを目指す「町民総参加のまちづくり」の理念をもとに、「住みたいまち日本一」の実現を目指してまいります。

本年は、奄美群島日本復帰70周年の節目の年を迎えます。群島民20余万の署名活動や断食による無血民族運動など、諸先輩方の思いを後世に語り継ぐのはもちろんのこと、次世代につなげる持続可能な社会とまちづくりの実現に向けて、一層取り組まなければなりません。

とりわけ、令和5年度には奄美群島振興開発特別措置法の改正が行われるものとされており、そのなかで奄美群島の10年後のあるべき姿を描いた「奄美群島成長戦略ビジョン2033」が先の市町村長会で正式に決定されました。

新たな成長戦略ビジョン2033では、「群島民が幸せに生活するため、前ビジョンの基本理念である重点分野（農業、観光／交流、情報）を継承しつつ、新たに3つの柱「つなぐ宝」、「稼ぐ力」、「支える基盤」を基軸として、自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すことを基本理念とされています。

基本方策については、「つなぐ宝」として自然環境・文化・教育分野、「稼ぐ力」として農林水産業・ものづくり・観光交流・情報通信業、「支える基盤」として人材育成及び確保と定住、エネルギー、デジタルといった分野別で方策が具体的に掲げられておりますが、島ごとに示された10年後のあるべき姿を確実に実現するために、国・県・奄美群島12市町村が連携しつつ、かつ本町においてはこれまで以上に議会の皆さま、また町民の皆さまとの議論を重ねながら、各種事業獲得に向けて取り組んでまいります。

くわえて本町におきましても、安定した町政運営を行うための指針と言っても過言ではない第5次伊仙町総合計画が、平成27年度から始まって令和6年度で終期を迎えることから、令和5年度から2か年をかけて、全課部局において効果検証を進めるものとしており、検証結果を踏まえて新しい時代に即した町政運営のビジョンを議会、住民、関係各団体一体となって策定してまいります。

このような町政運営に関する基本方針を踏まえて、令和5年度の主要施策を述べてまいります。

1. 財政健全化について

令和5年度の当初予算の骨格については、「町民総参加のまちづくり」をスローガンに「人口増加と産業支援」「高齢者が安心して暮らし、子どもたちに誇れるまちづくり」「人材育成と企業支援」「透明性のある行政運営と地域の特色を生かした集落づくり」「農福連携による町民総活躍のまち」「環境にやさしいまちづくり」を基軸においた編成を行いました。

とりわけ自主財源の確保は喫緊の課題であり、特に税の公平性を担保するためにも、町税の未納者へ督促状・催告状を送付するなど、納税意識のない滞納者には、滞納処分として動産の差押えや公売を実施し、納税意識の向上を図ります。くわえて、税務担当職員に対する人材育成や、町民の税への理解を深め

てもらうための活動（期限内納付や口座振替の推進など）を強化して収納率向上に努めます。

2. 災害に強いまちづくり

近年、自然災害においては台風の大型化、線状降水帯による大雨、全国各地にて頻発する地震など、いつ災害がおきてもおかしくない状況に立たされています。

町民や地域、行政が手を取り合い、自助・共助・公助の精神で一体となり「致命的な被害を追わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域の構築に努めます。

具体的な方策としては、地域防災計画の見直しを適宜図ることはもとより、集落防災拠点の機能向上を目的とし、各集落避難所の改修整備を図ります。また、建築年数が昭和56年以前の避難所については、耐震診断業務を行います。

さらに、いち早く正確な災害情報を地域住民に伝えるために、防災無線の機能向上、戸別受信機の不具合の改善、テレビによるデータ放送やSNSなどの活用を図ります。

3. 地方創生及びデジタル化の推進について

地方創生事業につきましては、「まち・ひと・しごと」のキーワードに基づいた「人口増加」に向けたさまざまな取り組みを推進してまいります。

特に、各課部局が行う事務事業の横の連携を強化して、つなげていくことが重要であり、具体的には交流人口の拡大に資する自然の魅力を生かした観光地づくりと資源の掘り起こし、町の経済の底上げに寄与していただける企業の誘致、U・Iターン希望者や団塊の世代の方々をターゲットにした情報発信を積極的に行い、移住に向けた機運の醸成とあわせて、子育て世帯・高齢者・単身者向けの住宅建設に取り組んでまいります。

他にも、町内全域に点在する集落の課題については、区長会などをとおして的確に把握し、新たに策定する総合計画において、課題解決に向けた効果的な施策を検討してまいります。

次に、デジタル化に向けては、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の理念に基づき、「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現していくため、まずは町行政における業務のデジタル化を進めて合理化を図っていくものとし、新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出せるよう、デジタルの恩恵を地域の皆さまに届けていくことを目指します。

4. 情報戦略とふるさと納税（個人版・企業版）の強化について

町公式LINEを活用し、町内外の方に本町の情報を素早く届けられるよう取り組んでまいります。特に、地域の魅力を発掘して発信するため、従来の広報いせんやホームページに加えて、SNSなどの発信力を武器に、本町の魅力を町内外の皆さまにリアルタイムで情報発信を行うなど、誰もが見やすく、早く、分かりやすい行政情報の発信に努めてまいります。

ふるさと納税については、近年本町のみならず、他自治体においても寄付額の向上に苦慮しているところではありますが、目標額を3億円に設定して、官民一体となって取り組んでまいります。

具体的には、ふるさと納税の専用サイトの窓口を現在の5つから8つに増やし、広く伊仙町の情報を発信するとともに、地元の加工品を生産・販売している方々や島外の食品関連企業と連携して、新たな特産品の開発にも積極的に取り組み、豊富な返礼品を武器に納税額の向上に取り組んでまいります。

併せて、企業版ふるさと納税についても、例年寄付額が停滞していたところではありますが、前述の地方創生事業の推進にあたっては、企業版ふるさと納税が貴重な財源となることから、各種企業に対して本町の重要施策を積極的にPRして財源確保に努めてまいります。

5. 生活及び産業分野の環境整備について

町民の生活を支える各種環境整備について、まず下水排水路が整備されていない佐弁集落他3箇所の排水状況を改善し、安心して生活できる環境を整備してまいります。

同じく、命を守り、経済を支える大動脈である交通基盤の整備については、社会資本整備交付金事業などを活用し、町道阿三中山線外4路線の用地取得及び改良工事をはじめ、伊仙・馬根線に関しては、歩道部に道路照明設置の整備、また起債事業により未舗装道路の改良工事を進めてまいります。

防災・安全社会資本整備交付金を活用し、路面性状調査結果に基づき舗装補修工事を行い、老朽化の著しい橋梁についても、道路メンテナンス事業を活用し、順次補修を行ってまいります。

港湾漁港に関しては、長寿命化計画に基づいた修繕計画を進めてまいります。

特に、面縄港の商港化に向けては、港湾施設計画策定業務を委託し、国・県と連携を図りつつ進めてまいります。

地域の活性化及び人口増加に向けた受け皿となる住宅整備については、伊仙町公営住宅等長寿命化計画に基づき順次整備していきます。また、過疎地域集落再編整備事業や民間資金を活用し、定住促進住宅の新規整備、既存住宅の長寿命化のための修繕・改修を進めてまいります。

次に、水道行政について、安心安全な水の安定供給を維持するために、各施設の再構築や統廃合、老朽化施設の計画的な更新並びに耐震化を図ります。また、持続可能な水道事業の実現に向けて、アセットマネジメント（資産管理）に基づき計画的に取り組めます。

産業基盤の整備については、徳之島用水事業受益地の畑地かんがい事業も一部地区で事業完了が近づいており、事業同意の推進を図るため、畑総事業推進支援協議会からの分担金を全額支援いただき事業を推進してまいります。

将来の徳之島の農業を考えると畑かん施設の整備は不可欠です。引き続き重点的事業として推進し、農業生産額60億円達成に向け取り組んでまいります。

併せて、農道・水路などの軽微な補修、沈砂池の除草や土砂上げなどについては、各組織独自で事業区域内の維持管理及び地域保全に取り組んでいただいておりますが、あらためて長寿命化計画に基づき農道舗装や水路の新設を行い、営農の利便性向上に取り組んでいきます。

地籍調査については、実施されていない土地は「公（字）図」で登記されており、正確な面積や境界が決まっていないため、売買や相続に伴う分筆登記などに支障をきたしております。本町でも平成9年度から地籍調査を進めておりますが、令和3年度末の進捗率は32%となっており、調査が進まない原因としては、一部で登記名義人が死亡している土地などもあることから、町民の皆さまにおいて相続登記を確実に行うようお願いしてまいります。

6. 農業振興について

まずは、農業生産額60億円を目標に設定するなかで、農福連携・新規就農者支援及び担い手確保、農地の集約と集積、地力強化などを主な項目として、さまざまな施策を講じてまいります。

農福連携については、伊仙町農業支援センターを中心に「キノコにじいろクラブ」と連携し、土づくり、野菜づくりから作物の収穫・調理に取り組むなど、農業体験をとおして、障がいのある方たちや、発達段階で特性のある子ども

もたちが、さまざまな人との関わりを持つことで自信や生きがいを持ち、社会参画を実現していくことを促していきます。さらに、就労支援の準備段階としての役割を担うだけでなく、選択肢の一つとして、将来の新たな担い手の確保につながる可能性もあります。また、農山漁村振興交付金事業を活用し、農福連携に取り組む事業者への活動を支援します。

次に、担い手農家については、各種研修会を実施し、意欲ある担い手の育成に努め、経営状況を正確に把握するための経営管理ソフト購入の助成などを行い、青色申告を推奨するなど、経営者としての自立を支援します。

新規就農者への経営発展のための機械・施設などの導入を支援するとともに、新規就農者への技術サポート、経営開始資金の支援、新規就農者が農業知識・技術を習得できるよう、関係機関との連携を密にして技術指導に努めます。

農地については、実質化した人・農地プランを土台に2か年かけて取り組む「地域計画策定」に係わる話し合いの場や戸別訪問などを推進し、担い手への農地集積・集約化を図ります。

土づくりについては、堆肥を活用した循環型農業体系の構築を図るため、堆肥センターの重機の整備、ペレット堆肥製造のための機器の導入を検討し、施設を拡充することにより、扱いやすい優良な堆肥の生産・供給に努めます。

さらに、優良堆肥の利用を推進することで、養分の供給だけでなく土壌を総合的に改善し、地力の向上及び生産力の安定と強化を図ります。

さとうきび農家の支援については、ビレットプランターなどの各種植え付け作業・各種トラクター作業の費用助成、採苗班活動への支援を行い、栽培面積の拡大を図ります。また、適期管理作業の推進を図るため、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターを最大限に活用するとともに、夏植型の栽培体系を推進し、堆肥や緑肥種子の助成による土づくり及び地力の強化を支援し、単収向上に取り組めます。

畜産振興については、セリ平均価格の向上に向けて、新たな購買者誘致に努めるとともに、子牛の品質を高めるために、現在の優良雌牛保留事業の上限頭数を拡充します。

特に、優良血統、優良体躯の繁殖雌牛増頭を図るとともに、生産牛の更新を推進し畜産経営の維持支援に努めます。併せて、牛舎内での事故率の低減、疾病の早期発見により経済的損失の軽減を図るために、監視カメラなどのスマート機

械の導入を推進することで、飼養管理向上を図ります。

園芸振興については、農業創出緊急支援事業を活用して園芸品目の振興を図ります。

奄美群島では、農林水産物の島外出荷及び原材料の移入において、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しています。このため、輸送コスト支援により流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えます。

さらに、園芸振興において最も重要な特殊病虫害防除対策については、ミカンコミバエ種群の侵入警戒としてトラップ調査を行い、カンキツグリーンング病に関しては、撲滅に向けて更なる調査と防除事業を実施します。

園芸品目に関しては、ばれいしょへの依存度合いが高く、価格の低下などによる経営の不安定さが課題となっております。農家が多様な作物栽培に取り組めるよう、課題である台風対策や寒風被害を軽減する園芸施設の普及を促進し、経営リスクを分散させた複合経営の安定化を図ります。

7. 保健・医療・介護分野について

早世予防として若年期からの健康づくり支援と元気高齢者を増やし、町民の健康寿命の延伸を図ります。

具体的には、特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%以上を目指すとともに、保健指導の内容の充実を図り、要指導者や生活習慣病の予備軍含め早期からの介入支援や、必要な方への早期治療を勧奨するとともに治療中断者などへの受診を勧奨し、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の重症化予防に努めます。

また、後期高齢に移行後も重症化予防やフレイル（オーラル含め）対策などの疾病予防や介護予防に努め、ほーらい館活用や地域サロンとの連携、地域でのウォーキング事業の推進など強化し、高い百寿率を生かした健康長寿の島をアピールできるよう町民の健康寿命の延伸を図ります。

健康増進と医療費の削減については、町民の健康増進を強力的に推進し、若年層から高齢者まで、日常生活で取り入れることのできる運動やさまざまな健康機器を使用したプログラムを計画し、利用者の健康増進に資する拠点として、プログラムの効果・検証を行い、本町のみならず、徳之島全体の「健康増進のシンボル」として、さらに安定した施設運営を目指します。

スイミング事業については、少人数から新たにスイミング教室をスタートし、

小さなお子さんから多くの皆さまにご利用いただけるよう体制の強化や、プログラムの充実を図り、泳力の向上支援などを行っていきます。今後も、水泳人口を増やし、安心安全な水泳教室の運営を図り、教室加入者の増加も図ります。

老朽化してきた施設の維持管理については、必要な修繕や機器の更新など補修点検を強化し、施設の長寿命化を図っていきます。

世界自然遺産登録により、体験型も含めた観光も今後増加が見込まれますが、ほーらい館における健康増進や自然を活用したアクティビティも含めた体験型プログラムへの参入も、今後ほーらい館を拠点に活動展開ができるよう体制づくりや課題整理などに努めてまいります。

本町の国民健康保険事業は、被保険者数の減少及び少子高齢化や医療の高度化などの構造的要因により、国保財政は非常に厳しい状況にあります。

そのなかで、安定した運営のために保険給付の適正な実施や、医療費適正化対策事業による医療費の抑制、庁内横断的な連携により国及び県が交付する公費を確実かつ安定的に確保し、被保険者の負担が過大にならないよう取り組みます。円滑な事業運営及びサービスの提供に向け、国民健康保険の仕組みについて町民の皆さまに広く理解していただけるよう広報誌などを活用した周知に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、被保険者が地域において健康に過ごし、安心して医療を受けられるよう鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑な運営に努めます。

介護保険事業について、伊仙町の高齢化率は38%（令和3年度末時点）と高く推移しており、介護保険に掛かる費用の増加が懸念されるため、介護予防の取り組みがより重要となります。身近な地域で介護予防活動ができるように、制度理解や住民主体の通いの場の拡充を促進し、要介護度に合わせた適切なサービス提供やHP・広報などでの普及啓発に努め、介護保険制度の理念でもある「自立支援・利用者本位・社会保険方式」に即した制度の構築・運用を推進します。

介護職の人材不足が伊仙町においても重要課題となっており、高齢者などが安心して暮らせるまちづくり実現に向け、介護従事者に対する待遇改善を図ります。

令和6年度よりスタートする次期介護保険事業計画の策定を令和5年度に行います。令和4年度実施した「高齢者実態調査」より地域住民のニーズを反映さ

せ、より地域性に適した計画を策定します。

次に、地域包括ケアシステムの深化を推進するため、高齢者が自ら健康を保ち、身近な地域で介護予防活動ができるように、身体機能の低下や閉じこもり、寝たきり防止を目指し、住民主体の通いの場の拡充など高齢者が主体的に取り組める介護予防事業を推進します。

また、認知症に対する正しい理解と意識の醸成に努めるとともに、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支援する体制づくりに努めます。団塊の世代が75歳以上となる令和7年度（2025年）を見据え、地域力の向上と住民理解の促進を図り、高齢者の自助・互助活動を支援します。

障がい福祉政策については、障がいのある方が自ら選択した職業で、自立した社会生活の実現が可能となるように、就労移行支援や就労継続支援を推進します。障がいのある方に対する理解促進に努め、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな相談、支援、援助を行い、雇用の場の確保に努めます。

また、地域での農業分野の担い手や高齢化による人手不足などを解消できるよう社会参加を促進し、農福連携の一環として、事業発展を図ります。

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための障害福祉サービスを推進します。また障がい児や障がい者を介護する家族などを支援するため、適切なサービスを提供し、身体的及び精神的な負担軽減を図ります。

重度心身障害者医療費助成事業の対象者へ、漏れのない登録勧奨を図り、登録率100%の維持に取り組むとともに、助成金未申請者に向けての情報発信に努めます。

次に、生き心地のよい町の実現に向けて、伊仙町“いのち支える”自殺対策計画の策定に取り組むことで、関係機関との連携の強化を図り、地域特性にあった適切な支援を受けることができるような体制づくりをしていきます。

自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）の育成や、普及啓発の推進を図り、定期的に臨床心理士による相談会を開催し、不安の軽減につながるよう取り組みます。併せて、教育分野と連携し、子どもたちのSOSの発信、受け止め方を的確にできるよう「SOSの出し方教室」「SOSの受け止め方教室」を展開していきます。

8. 子育て支援について

子どもの自立に向けた成長促進のため、一人ひとりの発達段階に応じた成長を支援します。

具体的には、母子手帳発行や乳幼児健診、個別訪問などの機会を利用し、子どもの成長発達について保護者の理解を深めます。また、保育園や学校、教育委員会、医療機関など関係機関と連携を図り、一人ひとりの特性や家庭環境に合わせた支援や相談体制の充実に努めます。

子育て中の親子の不安を取り除くため、親子教室事業を継続し、交流促進や育児の相談をする場を設け、子育ての孤立感・負担感の解消を図り、本町の実情に即した家庭支援と、切れ目のない子育て支援を行います。

出産児を祝福し、次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、児童福祉の向上のため出産祝い金の充実に取り組んでまいります。

子育て環境の整備・サービスの向上については、子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえた、保育の充実・保育サービスの向上を図るとともに、児童数の偏りをなくし、ゆとりある保育が実施できるよう努めます。

また、保育士の確保をより一層進めるため、保育士の処遇改善やキャリアアップ研修会・子育て支援員研修会を実施し、積極的に参加を促して人材育成など保育サービスの充実に取り組んでまいります。

放課後学童クラブにおいては、放課後児童支援の養成に関する助成を継続し、学童クラブの円滑な運営に努め、児童の健全育成、児童クラブの更なる充実に取り組んでまいります。

さらに、幼児期・学齢期において、むし歯に罹患している児童の割合が高いため、子どもの疾病予防・早期発見に努めます。

発育・発達については、子どもに関する各種健診などで疾病・障がいのある子どもの早期発見に努め、各関係機関との連携を図り、情報の共有・相談支援などの療育・発達支援に取り組んでまいります。

他にも、子どもや母子・父子家庭などへの医療費助成や、島外受診が必要な世帯への旅費助成により、生活の安定と福祉向上の支援と母子の不安解消や子どもの安全確保のために、関係機関と連携のもと取り組みます。

9. 環境保全及び観光・商業振興について

町内の環境保全政策の一環として、生活排水による公共区域の水質汚染の防

止を目的に、合併浄化槽設置整備補助制度を実施しております。

現在、町内の単独処理浄化槽及び、汲み取り便槽を設置している家屋は多く、し尿、汚泥以外の生活排水による水質汚染が懸念されております。この問題を解消するため、町民の方々への周知及び、合併処理浄化槽への転換に努めます。

海岸の漂着ゴミ対策については、軽石や流木・木くず・浮き・外国製の飲料ペットボトルなどの回収・処理を行っており、引き続き海岸の良好な景観及び環境保全に努めてまいります。

不法投棄・ポイ捨て対策については、「誰が廃棄したのか分からなければいいだろう、放置しておけば誰かが片付けるだろう」と身勝手な考え方によって不適正排出をする事例が多くあります。不法投棄の根絶に向けて、きゅら海大作戦やクリーン作戦などをおとした環境への住民意識の向上や関係機関との連携強化を図りながら、引き続き不法投棄パトロール、広報・意識向上に努めます。

ごみ分別・リサイクル対策については、徳之島愛ランドクリーンセンターの基幹的設備改良事業を受けて、正しい分別・排出方法など住民への正しいごみ出しの周知徹底を図り、ごみの削減に努めます。特に、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や生ごみの堆肥化など循環型のまちづくりに努めます。

次に、狂犬病の予防を目的とした飼い犬・飼い猫の適正な飼い方を推進します。

具体的には、狂犬病の発生を予防・まん延防止・撲滅を目指すことにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることに努めます。

飼い猫の適正な飼養及び管理に関しては、条例改正により町民の動物愛護と福祉の意識を高めるとともに、飼い猫の野生化及び放し飼いによるアマミノクロウサギその他野生動物への被害を防止し、地域生活環境の向上並びに自然環境及び生態系の保全を図ることを目的に適正飼養の推進に取り組みます。

町内の経済基盤を支える商工事業者に対する取り組みについては、伊仙町商工会と連携した取り組みを推進し、商工振興に努めます。また、町内で起業をする方々の中小企業融資制度の活用や相談等の支援の充実を図ります。

交流人口の増加に資する観光振興については、世界自然遺産登録を生かした観光振興に取り組みます。

具体的には、世界自然遺産登録後、町内の観光客は増加傾向であり、これを機に新たな観光資源の掘り起こしや喜念浜からなくさみ館、阿権集落のガジュマルや石垣、犬田布岬をはじめとした町内の周遊コースの開発、貴重な自然環境や

歴史文化の魅力を伝えるエコツーリズムなどを推進するために観光施設の整備や拡充に取り組みます。

この豊かな自然環境の価値を損なうことなく次世代へ継承していくため、学校における環境教育をはじめ、希少野生動植物の保護や外来種対策、環境保全に対する地域住民の意識醸成を図るための普及啓発に取り組むとともに、関係機関や民間団体との連携をより一層強化し、遺産価値が将来にわたり保全・継承されていく体制の構築を図ります。

10. 教育行政について

本町の教育行政については、主に郷土教育の充実を図り、郷土を誇り、愛する豊かな心の育成を目指します。

奄美群島日本復帰70周年を迎えるなかで、念願の本土復帰を成し遂げた先人たちの歴史や文化、世界自然遺産に登録された他に類を見ない自然など、ふるさとの魅力や歴史の大切さなどについて理解を深め、郷土に対する誇りを育むとともに、豊かな自然を次代へ引き継げる体制づくり（人材育成）及び偉人の功績を風化させない取り組みを推進するため、郷土教育の充実を図ります。

また、地域の魅力を生かした特色ある教育活動の充実を図るため、地域の人々が学校運営に積極的に関わり、助け合いの精神や地域の文化を継承していくために、学校運営協議会を設置し、各校の特色ある教育活動の充実を推進します。

道徳教育については、一人ひとりの人権を尊重し、夢や希望を持ち、自らの生き方を主体的に考える力を育成します。

次に、特別支援教育については、特別な支援を要する子どもたちへの個に応じた手立てや支援体制など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、各校の教育支援委員会、町教育支援委員会における話し合いの充実を図ります。

基礎学力の向上に向けた支援については、目標を持って日々の学習に取り組めるよう、引き続き小・中学校で実施する漢検・英検・数検の受験に際する費用を全額補助し、受験を推進することで、未来を担う児童生徒の基礎学力の向上につなげます。

さらに、各校で実施する標準学力検査の費用を引き続き全額補助による保護者の負担軽減を行うことで、児童生徒一人ひとりが確実に検査を受け、個々の学力の現状に応じた個別指導の充実が図られるよう支援します。

併せて、家庭学習の中核を担う学習システムとして、意欲的に学習が取り組めるよう学習支援ソフトの導入を推進していきます。

人口増加施策の一環として、伊仙町内の結い結い留学指定の学校に入学又は転学を希望する児童生徒や、その保護者、里親に対して、経済的な支援を図っていきます。

他にも、学校職員の教科や学級経営の指導力の向上、図書館の利用活性化、安心安全な学校給食の提供など、伊仙町の次代を担う子どもたちの成長を包括的に支援する取り組みを行ってまいります。

次に、社会教育については、子どもたちの可能性を広げるためのキャリア教育等をはじめ、学校外での学習の場を提供します。

また、異文化交流体験などにより、あらゆる面で優れた知識・リーダーの資質を育む活動を提供します。

スポーツ分野の支援拡充については、近年、各スポーツ少年団の県大会・九州大会及び全国大会などへ出場する機会が増え、多くの団体が優秀な成績を残しております。それらの団体・個人を支援するため、遠征費及び活動経費の補助を実施し、文化面も含めて引き続き継続可能な支援拡充に取り組みます。

交流の拠点づくりとして、義名山公園を中心とした公園整備を行い、多世代への交流広場を創出します。

次に、世界自然遺産登録を契機に観光客が増加し、島が持つ魅力的な自然・文化・歴史が注目されている。文化と歴史の発信拠点である歴史民俗資料館の施設整備や展示資料の充実を図り、HPや広報誌などで情報を発信することにより、伊仙町の魅力に触れてもらえるよう努めます。

学校教育やその他の関係機関と連携し、文化や歴史を有効的に活用したイベントや体験学習、出前講座などを実施し、郷土教育に対する愛着や知識を育みます。

町誌編纂については、50年に一度となる事業に当たり、伊仙町の歴史、自然、地域性、文化特性を際立たせるために「先史・原史時代」「琉球王朝・薩摩藩時代」「近現代」「自然史」「民俗」「デジタルアーカイブ」の各部会において、専門家による協議、文献調査、現地調査を継続します。また、集落ごとの聞き取り調査などに子どもたちも含めた住民の参画を即し、足元を知ることで故郷への誇りにつなげる取り組みを推進します。

以上、主要施策を述べてまいりましたが、厳しい財政状況のなかではありますが、議会の皆さまと建設的な議論を交わし、何より町民の皆さまの幸福度があがることを切に願い、更なる町勢発展に向けたご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の施政方針と致します。

伊仙町長 大久保 明

<財政分野> 財政健全化

施策1. 「町民総参加のまちづくり」をスローガンとした各種施策の実現を目指します。

- ・ 令和5年度の当初予算の骨格については、「町民総参加のまちづくり」をスローガンに「人口増加と産業支援」「高齢者が安心して暮らし、子どもたちに誇れるまちづくり」「人財育成と企業支援」「透明性のある行政運営と地域の特色を生かした集落づくり」「農福連携による町民総活躍のまち」「環境にやさしいまちづくり」に向けた各種施策を推進します。

施策2. 税負担の公平性を確保します。

- ・ 町税の未納者へ督促状・催告状を送付し、さらに電話催告・接触などを行っても納税意識のない滞納者には、滞納処分として、個人資産（給与・預貯金・生命保険・不動産）の調査及び差押えを実施し、資産の発見ができなかった場合は家宅捜索を行い、動産の差押え公売を実施し、納税意識の向上を図ります。今まで以上に、税務担当職員に対する人材育成や、町民の税への理解を深めてもらうための活動（期限内納付や口座振替の推進など）を強化して収納率向上に努めます。

<防災分野> 防災の強化

施策3. 災害に強いまちづくりを推進します。

近年、自然災害においては台風の大型化、線状降水帯による大雨、全国各地にて頻発する地震、また、世界情勢においてはロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮による多発するミサイル発射が相次いでおり、いつ大災害が起きてもおかしくない状況に立たされています。

町民や地域、行政が手を取り合い、自助・共助・公助の精神で一体となり「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った、安心・安全な地域の構築に努めます。

- ・ 集落防災拠点の機能向上を目的とし、各集落避難所の改修整備を図ります。また、建築年数が昭和56年以前の避難所については、耐震診断業務を行います。
- ・ 地域防災力の向上を目的とし、若手消防団員・女性消防団員の入団促進に努め、消防団員の活動支援及び訓練をつうじて、地域防災のリーダーを育成し、組織の強化を図ります。
- ・ いち早く正確な災害情報を地域住民に伝えるために、防災無線の機能向上、戸別受信機の不具合の改善を図ります。
- ・ より多くの人に災害情報を伝えるために、データ放送やSNSなどの活用を図ります。
- ・ 日々変化する災害に備えるために、伊仙町地域防災計画の見直しを図ります。

＜地方創生分野＞ 地方創生事業の推進

施策4. 「定住人口、交流人口の増加と産業支援」「町民総参加のまちづくり」を実現するため、地方創生事業を推進します。

【基本目標1】 人的関係資源を基盤にした、集落・小学校単位のまちづくりを推進します。

- ・ 現存する集落・小学校・中学校を統廃合することなく、これらを核とした拠点の活性化を明確にします。特に小規模校の存続に関しては、人数の維持も大事ですが、集落や地域が支える存在意義や、子どもたちが自分で考える学びの姿勢を作り出します。

本町の小さな拠点の単位は、小学校の集落と位置付けることで伝統文化の継承や人材育成、結いの精神を実践する場として、本町で最も大切な人間関係の核となる場を形成するように推進します。

【基本目標2】 子宝のまち・伊仙町で地域力に支えられた結婚・出産・子育て・教育を実現します。

- ・ 鹿児島出会いサポートセンターとの連携を図り、その後の子育て支援を展開します。認可保育園に関しては、民間の力を大いに発揮していただき、行政は役割を明確にし、後押しします。ひとり親支援、病児保育、発達支援、小児科医、産婦人科医確保に関しても、各協議会を中心に面的な施策の展開を実施します。
- ・ 教育に関しては、子どもたちの勉学だけでなく、地域への誇りや、愛着と未来への志を持ってもらう子育てを、地域ぐるみで行うことを目指します。

【基本目標3】 さまざまな形で関わる「関係人口」を地域の発展につなげます。

- ・ 地域おこし協力隊推進事業・サテライトオフィス事業の活用により、さまざまな年代や職種の方が地域に居住し、関係性を作りあげつつあります。今後本町へ進出された企業や個人の知見や経験を發揮してもらい、地域の発展につなげます。

【基本目標4】稼げるまちづくり、安心して伊仙町へUターンできるまちづくりを目指します。

- ・ サテライト進出企業と地域を結びつけることで地域雇用の創出、地場産業の活性化を図り、ワーケーションやテレワークが可能な施設を活用してもらうことで、安心して仕事を続けられる環境を提供します。
- ・ 空き家の適正管理の促進に取り組むとともに、空き家バンク制度による空き家利活用の促進などにより、島出身者をはじめ、多世代の方の移住・定住につながる施策に努めてまいります。

＜情報発信分野＞ 情報戦略の強化

施策5. 情報発信分野の強化と拡充を図ります。

- ・ 町公式LINEをリリースし、町内外の方に本町の情報を素早く届けられるよう取り組んでまいります。
- ・ 地域の魅力を発掘し、発信するため、広報いせんやホームページ、SNSなど、さまざまな情報媒体を活用して、本町の魅力を町内外に広く発信し、誰もが見やすく、分かりやすい行政情報の発信に努めてまいります。

＜ふるさと納税分野＞ 返礼品の拡充と発信力強化

施策6. 発信力を強化し新たなファン獲得を図ります。

- ・ 新たな寄付者獲得とリピーターを増やすため、情報発信分野と連携し、SNSなどの発信媒体における首都圏を中心としたPR活動強化をしつつ、関係事業者と連携した新たな返礼品の拡充に努めます。また、寄付金を活用した事業については、広報紙などをつうじ、寄付者をはじめ、町民の皆さまへ周知を行ってまいります。

＜生活環境・産業分野＞ 環境整備

施策 7. 畑地かんがい事業の推進及びダム管理に取り組みます。

- ・ 徳之島用水事業受益地の畑地かんがい事業も一部地区で事業完了が近づいております。事業同意の推進を図るため、令和4年度より畑総事業推進支援協議会からの分担金を全額支援していただき、事業を推進してまいります。

将来の徳之島の農業を考えると畑かん施設の整備は不可欠です。引き続き重点的事業として推進し、農業生産額60億円達成に向け取り組みます。

施策 8. 農地や農業用施設（農道・水路など）の維持管理に努めます。

- ・ 各組織独自で事業区域内の農道・水路などの軽微な補修、沈砂池の除草や土砂上げなど維持管理を実施し、地域保全に取り組んでいただいております。

令和4年度より、長寿命化計画に基づき農道舗装や水路の新設を行い、営農の利便性向上に取り組んでいきます。今後、事業地区外の補修については補修基準を作成し、農地の補修に関しては農家負担も必要と考えております。

施策 9. 地籍調査の面積拡大を推進します。

- ・ 地籍調査が実施されていない土地は「公（字）図」で登記されており、正確な面積や境界が決まっていないため、売買や相続に伴う分筆登記などに支障をきたしており、本町でも平成9年度から地籍調査を進めておりますが、令和3年度末の進捗率は32%となっております。調査が進まない原因としては、一部で登記名義人が死亡している土地などがあり、土地所有関係者の合意する上で境界の確定に時間がかかっている地区もありますが、引き続き推進を図ります。町民の皆さまにも相続登記を確実に行うよう、お願いいたします。

＜生活環境・産業分野＞ 農業振興

施策10. 農福連携による生涯活躍・生きがいつくりの取り組みを継続します。

- ・ 伊仙町農業支援センターを中心に「キノコにじいろクラブ」と連携し、土づくり、野菜づくりから作物の収穫・調理に取り組むなど、農業体験をとおして、障がいのある方たちや、発達段階で特性のある子どもたちが、さまざまな人との関わりを持つことで自信や生きがいを持ち、社会参画を実現していくことを目的としています。就労支援の準備段階としての役割を担うだけでなく、選択肢の一つとして、将来の新たな担い手の確保につながる可能性もあります。また、農山漁村振興交付金事業を活用し、農福連携に取り組む事業者への活動を支援します。

施策11. 担い手農家を確保・育成し、農家戸数の向上に取り組みます。

- ・ 担い手農家を対象とした研修会を実施し、意欲ある担い手の育成に努めます。また、経営状況を正確に把握するための経営管理ソフト購入の助成を行い、青色申告を推奨し、経営者としての自立を支援します。

施策12. 新規就農者を支援・育成し、農業青年クラブ会員の確保に取り組みます。

- ・ 新規就農者の経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、新規就農者への技術サポート、経営開始資金の支援、新規就農者が農業知識・技術を習得できるよう、関係機関との連携を密にし、定期的な、ほ場巡回を実施するなど、技術指導に努めます。また、伊仙町農業青年クラブ（4HC）の加入促進、活動をとおして、農業に関する情報交換の場を広げ、営農意欲の向上、将来を担う若手農家の確保に取り組みます。

施策13. 担い手農家への農地の効率利用を目的とする農地中間管理事業を推進します。

- ・ 実質化した人・農地プランを対象として、地域内の農地を農地バンク（農地中間管理機構）に貸付けることで、地域集積協力が交付されます。今年度より実質化した人・農地プランを土台に2か年かけて取り組む「地域計画策定」に係わる話し合いの場や戸別訪問などを推進し、担い手への農地集積・集約化を図ります。

施策14. 栽培面積の増加、単収向上、地力の強化などを推進し、さとうきび農家を支援します。

- ・ ビレットプランターなどの各種植え付け作業・各種トラクター作業の費用助成、採苗班活動への支援を行い、栽培面積の拡大を図ります。
- ・ 適期管理作業の推進を図るため、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターを最大限に活用するとともに、夏植型の栽培体系を推進し、堆肥や緑肥種子の助成による土づくり及び地力の強化を支援し、単収向上に取り組みます。

施策15. SDGs及びみどりの食料システム戦略に準じた循環型農業を推進します。

- ・ 堆肥を活用した循環型農業体系の構築を図るため、堆肥センターの重機の整備、ペレット堆肥製造のための機器の導入を検討し、施設を拡充することにより、扱いやすい優良な堆肥の生産・供給に努めます。
優良堆肥の利用を推進することにより、養分の供給だけでなく土壌を総合的に改善し、地力の向上及び生産力の安定と強化を図ります。

施策16. 優良雌牛保留事業を拡充します。

- ・ 現在の優良雌牛保留事業の上限頭数を拡充し、優良血統、優良体躯の繁殖雌牛増頭を図るとともに、生産牛の更新を推進し畜産経営の維持支援に努めます。

施策 17. 分娩事故の低減、飼養管理向上を支援します。

- ・ 牛舎内での事故率の低減、疾病の早期発見により経済的損失の軽減を図るために、監視カメラなどのスマート機械の導入を推進することで、飼養管理向上を図ります。
- ・ 畜産農家より要望の多いスタンションの導入数を拡充することで、母牛ごとの栄養状態管理や発情管理を支援し、飼養管理向上に努めます。

施策 18. セリ平均価格向上を目指します。

- ・ 関係機関と連携を図り、令和5年度に奄美群島生産牛のみの枝肉共励会を開催し、群島内で生産された子牛の品質が高いことを周知することで、新たな購買者誘致に努めます。

施策 19. 農業創出緊急支援事業を活用し、園芸品目の振興を図ります。

- ・ 事業を活用し、町内農家を対象に旅費補助を行い、付加価値の高い品目の市場調査・島外研修への出席機会を充実させ、生産技術・意欲向上を図ります。

施策 20. 農林水産物輸送コスト支援事業を活用します。

- ・ 奄美群島では農林水産物の島外出荷及び原材料の移入において、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しています。このため、輸送コスト支援により、流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えます。

施策 21. 特殊病虫害防除及び対策を推進し、園芸振興を図ります。

- ・ ミカンコミバエ種群の侵入警戒としてトラップ調査を行い、カンキツグリーンング病に関しては、撲滅に向けて更なる調査と防除事業を実施します。

施策 2 2. 園芸施設の普及により、温暖な気象条件を生かした他産地と競合の少ない端境期に有利販売できる園芸品目の振興を図ります。

- ・ 園芸品目に関しては、ばれいしょへの依存度合いが高く、価格の低下などによる経営の不安定さが課題となっております。農家が多様な作物栽培に取り組めるよう、課題である台風対策や寒風被害を軽減する園芸施設の普及を促進し、経営リスクを分散させた複合経営の安定化を図ります。

＜生活環境・産業分野＞ 生活環境

施策 2 3. 排水環境のない集落の排水路を整備します。

- ・ 地方改善施設整備事業を活用し、下水排水路が整備されていない佐弁集落の他 3 箇所の排水状況を改善し、安心して生活できる環境を整備してまいります。

施策 2 4. 町民の生活を支える最も基礎的な交通基盤の整備を進めます。

- ・ 社会資本整備交付金事業や起債事業を活用し、町道阿三中山線外 4 路線の用地取得と並行しつつ改良工事を行ってまいります。
- ・ 起債事業により、狭あい道路、未舗装道路の改良工事を進めてまいります。
- ・ 伊仙馬根線に関しては、歩道部に道路照明設置の整備を進めてまいります。

施策 2 5. 老朽化した町道や橋梁の補修工事を進めます。

- ・ 防災・安全社会資本整備交付金を活用し、路面性状調査結果に基づき舗装補修工事を行い、橋梁に関しましては、道路メンテナンス事業を活用し、点検結果に基づき老朽化の著しい橋梁から順次補修を行ってまいります。

施策 2 6. 港湾漁港の維持管理を行うとともに、未来を見据えた港湾の計画に取り組みます。

- ・ 港湾漁港長寿命化計画に基づいた修繕計画を進めてまいります。
- ・ 面縄港を商港として、港湾施設計画策定業務を委託し、進めてまいります。

施策 2 7. 地域の活性化や住宅不足を解消するため、公営住宅の整備を進めます。

- ・ 公営住宅の需要に的確に対応するため住宅の管理戸数、建て替え、新築戸数を、伊仙町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅を整備していきます。
- ・ 過疎地域集落再編整備事業や民間資金を活用し、定住促進住宅の新規整備、既存住宅の長寿命化のための修繕・改修を進めてまいります。
- ・ セーフティネット住宅改修補助金を活用した空き屋の改修支援を行いながら賃貸住宅の供給を推進してまいります。

施策 28. 施設の適正管理や適時更新、改良計画の順守に努めます。(水道)

- ・ 公表している経営戦略に基づき、安定供給を維持するために各施設の再構築や統廃合、老朽化施設の計画的な更新並びに耐震化を図ります。
- ・ 持続可能な水道事業の実現に向けたアセットマネジメント（資産管理）に基づき計画的に取り組めます。

施策 29. 健全で高効率な公営企業運営を目指します。(水道)

- ・ 施設と水質の維持管理の強化を図り、公営企業としての基本を踏まえた健全化・効率化に努めます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 健康増進

施策30. 早世予防として若年期からの健康づくり支援と元気高齢者を増やし町民の健康寿命の延伸を図ります。

- ・ 特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%以上を目指すとともに、保健指導の内容の充実を図り、要指導者や生活習慣病の予備軍含め早期からの介入支援や、必要な方への早期治療を勧奨するとともに治療中断者などへの受診を勧奨し、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の重症化予防に努めます。
- ・ 一次予防としてバランスの取れた食事、適度な運動、禁煙、飲酒の適量化、ストレスへの対処などの健康教育により、若年期から生活習慣病予防に取り組むよう支援し、健康増進を図ります。
- ・ 若年期からの早世予防と中高年の健康増進や、疾病の重症化予防に取り組みます。

後期高齢に移行後も重症化予防やフレイル（オーラル含め）対策などの疾病予防や介護予防に努め、ほーらい館活用や地域サロンとの連携、地域でのウォーキング事業の推進など強化し、高い百寿率を生かした健康長寿の島をアピールできるよう町民の健康寿命の延伸を図ります。

施策31. 町民の健康増進を図るため、サービスの拡充と保険者機能の向上の強化を図ります。

- ・ 関係課で連携を強化し、データヘルス計画や国保のKDBシステムなどを有効に活用し、PDCAサイクルに基づいた保健医療介護予防対策に取り組みます。

施策32. 町民のさらなる健康増進・医療費削減に努めます。

- 町民の健康増進を強力に推進し、若年層から高齢者まで、日常生活で取り入れることのできる運動やさまざまな健康機器を使用したプログラムを計画し、利用者の健康増進に資する拠点として、プログラムの効果・検証を行い、本町のみならず、徳之島全体の「健康増進のシンボル」として、さらに安定した施設運営を目指します。
- スイミング事業については、少人数から新たにスイミング教室をスタートし、小さなお子さんから多くの皆さまにご利用いただけるよう体制の強化や、プログラムの充実を図り、泳力の向上支援などを行っていきます。今後も、水泳人口を増やし、安心安全な水泳教室の運営を図り、教室加入者の増も図ります。
- 老朽化してきた施設の維持管理について、必要な修繕や機器の更新など補修点検を強化し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 世界自然遺産登録により、体験型も含めた観光も今後増加が見込まれますが、ほーらい館における健康増進や自然を活用したアクティビティも含めた体験型プログラムへの参入も、今後ほーらい館を拠点に活動展開ができるよう体制づくりや課題整理などに努めてまいります。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 医療

施策33. 国保財政収支の均衡を図るための保険給付の適正化及び医療費の抑制、財源確保に取り組みます。

- ・ 本町の国民健康保険事業は、被保険者数の減少及び少子高齢化や医療の高度化などの構造的要因により、国保財政は非常に厳しい状況にあります。その中で、安定した運営のために保険給付の適正な実施や、医療費適正化対策事業による医療費の抑制、庁内横断的な連携により国及び県が交付する公費を確実にかつ安定的に確保し、被保険者の負担が過大とならないよう取り組みます。
- ・ 円滑な事業運営及びサービスの提供に向け、国民健康保険の仕組みについて町民の皆さまに広く理解していただけるよう広報誌などを活用した周知に努めてまいります。

施策34. 後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。

- ・ 後期高齢者医療制度につきましては、被保険者が地域において健康に過ごし、安心して医療を受けられるよう鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑な運営に努めます。
- ・ 徴収率は年々向上しているもので、引き続き、電話催告や文書催告等を行い、保険料収納率向上に努めます。

<保健福祉・医療・介護分野> 介護

施策35. 介護保険制度の適切かつ持続可能な運用を推進します。

- ・ 伊仙町の高齢化率は38%（令和3年度末時点）と高く推移しており、介護保険に掛かる費用の増加が懸念されるため、介護予防の取り組みが、より重要となります。身近な地域で介護予防活動ができるように、制度理解や住民主体の通いの場の拡充を促進し、要介護度に合わせた適切なサービス提供やHP・広報などでの普及啓発に努め、介護保険制度の理念でもある「自立支援・利用者本位・社会保険方式」に即した制度の構築・運用を推進します。
- ・ 介護職の人材不足が伊仙町においても重要課題となっており、高齢者などが安心して暮らせるまちづくり実現に向け、介護従事者に対する待遇改善を図ります。

施策36. 地域特性に適した介護保険事業計画を策定します。

- ・ 令和6年度よりスタートする次期介護保険事業計画の策定を令和5年度に行います。令和4年度実施の「高齢者実態調査」により把握した、地域住民のニーズを反映させ、より地域性に適した計画を策定します。

施策37. 地域包括ケアシステムの深化を推進します。

- ・ 高齢者が自ら健康を保ち、身近な地域で介護予防活動ができるように、身体機能の低下や閉じこもり、寝たきり防止を目指し、住民主体の通いの場の拡充など高齢者が主体的に取り組める介護予防事業を推進します。
- ・ 認知症に対する正しい理解と意識の醸成に努めるとともに、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支援する体制づくりに努めます。
- ・ 団塊の世代が75歳以上となる令和7年度（2025年）を見据え、地域力の向上と住民理解の促進を図り、高齢者の自助・互助活動を支援します。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 福祉

施策38. 障がい者の技術取得と雇用の場を確保し、社会参加を図ります。

- ・ 障がいのある方が自ら選択した職業で、自立した社会生活の実現が可能となるように、就労移行支援や就労継続支援を推進します。障がいのある方に対する理解促進に努め、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな相談、支援、援助を行い、雇用の場の確保に努めます。また地域での農業分野の担い手や高齢化による人手不足など解消できるよう社会参加を促進し、農福連携の一環として、事業発展を図ります。

施策39. 障がいがある方の地域生活の支援、定着を推進を図ります。

- ・ 障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための障害福祉サービスを推進します。また、障がい児や障がい者を介護する家族などを支援するため、適切なサービスを提供し、身体的及び精神的な負担軽減を図ります。
- ・ 重度心身障害者医療費助成事業の対象者へ、漏れのない登録勧奨を図り登録率100%の維持に取り組むとともに、助成金未申請者に向けての情報発信に努めます。

施策40. 生き心地のよい町の実現を目指します。

- ・ 伊仙町“いのち支える”自殺対策計画の策定に取り組むことで、関係機関との連携の強化を図り、地域特性にあった適切な支援を受けることができるよう体制づくりをしていきます。
- ・ 自殺対策を支える人材（ゲートキーパー）の育成や普及啓発の推進を図り、定期的に臨床心理士による相談会を開催し不安の軽減につながるよう取り組みます。
- ・ 教育分野と連携し、子どもたちのSOSの発信、受け止め方を的確にできるよう「SOSの出し方教室」「SOSの受け止め方教室」の自殺対策学習を展開していきます。

＜保健福祉・医療・介護分野＞ 子育て支援

施策4 1. 子どもの自立に向けた成長促進のため、一人ひとりの発達段階に応じた成長を支援します。

- ・ 母子手帳発行や乳幼児健診、個別訪問等の機会を利用し、子どもの成長発達について保護者の理解を深めます。また、保育園や学校、教育委員会、医療機関など関係機関と連携を図り、一人ひとりの特性や家庭環境に合わせた支援や相談体制の充実に努めます。
- ・ 子育て中の親子の不安をとりのぞくため、親子教室事業を継続し、交流促進や育児の相談する場を設け、子育ての孤立感・負担感の解消を図り、本町の実情に即した家庭支援と、切れ目のない子育て支援を行います。
- ・ 出産児を祝福し次世代を担う子どもの健やかな成長を願い、児童福祉の向上のため出産祝い金の充実に取り組んでまいります。

施策4 2. 子育て環境の整備・サービスの向上を促進します。

- ・ 子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえた、保育の充実・保育サービスの向上を図るとともに、児童数の偏りをなくし、ゆとりある保育が実施できるよう努めます。
- ・ 保育士の確保をより一層進めるため、保育士の処遇改善や、キャリアアップ研修会・子育て支援員研修会を実施し、積極的に参加を促し、人材育成など保育サービスの充実に取り組んでまいります。
- ・ 放課後学童クラブにおいては、放課後児童支援の養成に関する助成を継続し、学童クラブの円滑な運営に努め、児童の健全育成、児童クラブの更なる充実に取り組んでまいります。

施策4 3. 幼児期・学齢期において、むし歯に罹患している児童の割合が高いため、子どもの疾病予防・早期発見に努めます。

- ・ 保育園（4歳児以上）でのフッ化物洗口を推進し、学齢期においてのむし歯罹患率の低減に努めます。

施策 4 4. 療育・発達支援に関する教育機会の確保に努めます。

- ・ 子どもに関する各種健診などで疾病・障がいのある子どもの早期発見に努め、各関係機関との連携を図り、情報の共有・相談支援などの療育・発達支援に取り組んでまいります。

施策 4 5. 子どもや母子・父子家庭などへの医療費助成や、島外受診が必要な世帯への旅費助成により、生活の安定と福祉の向上を支援します。

- ・ 乳幼児や義務教育就学児や非課税世帯の高校生及び母子・父子家庭等への医療費援助を継続して行い、子育て世帯の負担軽減及び乳幼児・児童の健康の保持増進を図ります。
- ・ 島外の医療機関での治療が必要であると認められた 18 歳以下の対象者又は付添い者について、旅費の一部を助成する事により、子育て世帯の負担軽減や生活の安定を図ります。

施策 4 6. 母子の不安解消や子どもの安全確保のために、関係機関と連携のもと取り組みます。

- ・ 妊娠期（母子手帳発行）から母子に対して寄り添い、乳幼児健診や親子教室などをおしながら、母子の不安解消や子どもの発育・発達支援に努めます。また、出産後においても医療機関や関係機関と連携を図りながら、産後ケアなどにつなげ、子育てしやすい町づくりに取り組みます。
- ・ ショートステイ事業を活用し、子どもが安心して過ごせる居場所の確保を行い、関係機関と連携しながら、家庭環境の調整を図り、生活を守る取り組みを行います。

＜環境・観光分野＞ 環境保全・観光振興

施策47. 町内の生活排水による水質汚染防止を推進します。

- 生活排水による公共区域の水質汚染の防止を目的に、合併浄化槽設置整備補助制度を実施しております。現在、町内の単独処理浄化槽及び、汲み取り便槽を設置している家屋は多く、し尿、汚泥以外の生活排水による水質汚染が懸念されております。この問題を解消するため、町民の方々への周知及び、合併処理浄化槽への転換に努めます。

施策48. 町内の海岸の美化に努めます。

- 町内12か所の海岸の漂着ゴミ（軽石や流木・木くず・浮き・外国製の飲料ペットボトルなど）の回収・処理を行っており、引き続き海岸の良好な景観及び環境保全に努めてまいります。
- 海の日には幼稚園・小学生・中学生・高校生たちや大勢の町民で各集落の海岸清掃を行っております。今後も住民の海洋環境の保全についての普及啓発にも努めてまいります。

施策49. 不法投棄防止に向けて取り組みます。

- 不法投棄・ポイ捨てがなくならない要因として、「誰が廃棄したのか分からなければいいだろう、放置しておけば誰かが片付けるだろう」と身勝手な考え方によって不適正排出をする事例が多くあります。不法投棄の根絶に向けて、きゅら海大作戦やクリーン作戦などをおとした環境への住民意識の向上や関係機関との連携強化を図りながら、引き続き不法投棄パトロール、広報・意識向上に努めます。

施策50. 町内中小商工事業者の活性化を図ります。

- 伊仙町商工会と連携した取り組みを推進し、商工振興に努めます。また、町内で起業をする方々の中小企業融資制度の活用や相談などの支援の充実を図ります。
- 消費購買の町外流出防止、地域経済の活性化などの対策として引き続き、プレミアム商品券発行事業を実施します。

施策5 1. 狂犬病の予防を目的とした飼い犬の適正な飼い方を推進します。

- ・ 狂犬病の発生を予防・まん延防止・撲滅を目指すことにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることに努めます。
- ・ 狂犬病の予防として年1回、狂犬病予防注射が義務付けられており、飼い犬の登録、野良犬の保護を保健所と連携していきます。

施策5 2. 飼い猫の適正な飼い方による生態環境の保全を図ります。

- ・ 飼い猫の適正な飼養及び管理に関して、条例改正により町民の動物愛護と福祉の意識を高めるとともに、飼い猫の野生化及び放し飼いによるアマミノクロウサギその他野生動物への被害を防止し、地域生活環境の向上並びに自然環境及び生態系の保全を図ることを目的に適正飼養の推進に取り組みます。
- ・ ノネコの発生源となる集落にいるノラネコが増加しないよう不妊去勢手術を施し、リターンまで行うTNR活動にも努めてまいります。

施策5 3. ごみ分別・リサイクルを見据えた循環型のまちづくりを推進します。

- ・ 徳之島愛ランドクリーンセンターの基幹的設備改良事業を受けて、正しい分別・排出方法など住民への正しいごみ出しの周知徹底を図り、ごみの削減に努めます。
- ・ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や生ごみの堆肥化など循環型のまちづくりに努めます。

施策5 4. 世界自然遺産登録を生かした観光振興に取り組みます。

- ・ コロナ終息後には、世界自然遺産となった徳之島を訪れる観光客の増加が予想されます。これを機に、新たな観光資源の掘り起こしや喜念浜からなくさみ館、阿権集落のガジュマルや石垣、犬田布岬をはじめとした町内の観光施設の整備や拡充に努めます。
- ・ 自然環境や歴史文化の魅力を伝える、エコツアーガイドの人材育成を行い、環境に配慮した、新たな自然体験プログラムの造成を促進することにより、自然環境の保全と利用の両立を図り、世界自然遺産となった徳之島の魅力を生かした観光振興に取り組みます。

施策55. 世界自然遺産となった環境の価値保全に取り組みます。

- ・ 世界自然遺産に登録されたこの豊かな自然環境の価値を損なうことなく次世代へ継承していくため、希少野生動植物の保護や外来種対策、環境保全に対する地域住民の意識醸成を図るための普及啓発に取り組むとともに、関係機関や民間団体との連携をより一層強化し、遺産価値が将来にわたり保全・継承されていく体制の構築を図ります。

施策56. 世界自然遺産・自然環境に関する次世代を担う人材の育成に取り組みます。

- ・ 次世代を担う子どもたちが、世界の宝となった徳之島伊仙町の自然環境の価値や魅力について理解を深め、郷土に対する自信と誇りを育むとともに、次世代を担う人材を育成するため、学校教育における世界自然遺産や自然環境に関する環境教育の推進に取り組みます。

＜教育分野＞ 教育行政

施策57. 郷土教育の充実を図り、郷土を誇り、愛する豊かな心の育成を目指します。

- ・ 奄美群島本土復帰を成し遂げた先人たちの歴史や文化、世界自然遺産に登録された他に類を見ない自然など、ふるさとの魅力や歴史の大切さなどについて理解を深め、郷土に対する誇りを育むとともに、豊かな自然が次代へ引き継げる体制づくり（人材育成）及び偉人の功績を風化させない取り組みを推進するため、郷土教育の充実を図ります。

施策58. 地域の魅力を生かした特色ある教育活動の充実を図り、新たなまちづくりに貢献していこうとする心の育成を目指します。

- ・ 地域の人々が学校運営に積極的に関わり、助け合いの精神や地域の文化を継承していくために、学校運営協議会を設置し、各校の特色ある教育活動の充実を推進します。
- ・ 新しい時代の担い手となる子どもたちにこれまでの伝統・文化・歴史を学んでもらい、生涯において自分らしい生活を創り出す力を身につけるための取り組みを支援します。

施策59. 道徳教育の充実により道徳性を養い、一人ひとりの人権を尊重し、夢や希望をもち、自らの生き方を主体的に考える力を育成します。

- ・ 道徳性の基盤となる道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、子どもたちの実態に即した授業などの充実を支援します。また将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するためのさまざまな体験活動を支援します。

施策60. 特別支援教育を充実させ、一人ひとりの個性や能力を高めるよう努めます。

- ・ 特別な支援を要する子どもたちへの個に応じた手立てや支援体制など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、各校の教育支援員会、町教育支援委員会における話し合いの充実を図ります。
- ・ 個に応じた指導の充実を図るために、引き続き、特別支援教育支援員の確保及び特別支援学級の教室の整備に努めます。

施策61. 各種検定の受験費用を全額補助し、基礎学力向上のための支援を行います。

- ・ 目標をもって日々の学習に取り組めるよう、引き続き小・中学校で実施する漢検・英検・数検の受験に際する費用を全額補助し、受験を推進することで、未来を担う児童生徒の基礎学力の向上につなげます。

施策62. 全児童・生徒の学力の状況や経年変化について分析することで、個に応じた指導の充実並びに学力の向上につなげます。

- ・ 各校で実施する標準学力検査の費用を引き続き全額補助します。保護者の負担を軽減し、児童生徒一人ひとりが確実に検査を受け、義務教育9年間の結果分析を積み重ねることで、個々の学力の現状に応じた個別指導の充実が図られるよう支援します。

施策63. 学校教育の充実に合わせ、家庭での学習習慣の形成や家庭学習の質の向上を図り、基礎学力を身に付けられるよう努めます。

- ・ 令和5年度より児童生徒が家庭へのタブレットの持ち帰りができるよう支援します。
- ・ 基礎学力向上のために家庭学習の中核を担う学習システムとして、意欲的に学習に取り組めるよう学習支援ソフトの導入を推進していきます。

施策64. 学校職員の教科や学級経営の指導力の向上に向け、各種研修会の充実を図ることで、日々の授業改善につなげ、学校教育活動の充実を図ります。

- ・ 町内の学力向上推進協議会の体制の見直しを図り、行政・学校・地域一体となって未来を担う子どもに必要な力をつけるため、教育環境はどうあるべきか検討していきます。
- ・ 町内の各種委員会を活性化し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた指導助言や、教育講演会などの研修会の充実を図ります。

施策65. 幅広い知識の習得支援のため学校図書館機能化に資する人的・物的体制を整え、図書館の利用活性化を図ります。

- ・ 未来を生きる人材の土台作りの学校図書館機能の充実化事業として司書補を配置します。蔵書の管理及び図書館の環境整備、読書週間における読み聞かせ活動をとおして、児童生徒の生きる力の土台となる読書習慣の形成を図ります。学校図書館システムを全小中学校に導入し、事務の効率化及びデータ分析による図書館の利用活性化の推進を図ります。

施策66. 豊かな経験を積ませるよう交流活動の支援を推進します。

- ・ 幼・小・中間の交流、幼稚園相互、小学校小規模校相互の交流活動を支援することで児童生徒が多様で豊かな経験ができるよう、円滑な日程調整及び送迎の手配ができる体制の構築を図ります。

施策67. 教職員の日常業務の効率化を図り、授業準備の時間の確保に努めます。

- ・ 業務の効率化を図るため、教職員へ校務用パソコンを全小中学校に整備しました。今年度は、ソフト事業目指校務支援ソフトの導入及び運営を行い、児童生徒に向かい合うための時間の確保に努めます。

施策68. 幼稚園の学校給食提供に向けて環境整備を図ります。

- ・ 栄養バランスのとれた食事を提供することにより、園児の健康の保持促進及び子育て世代への負担軽減を図るため、幼稚園の学校給食の提供に向けて環境整備の充実に努めます。

施策69. 結い結い留学（令和4年度よりスタートした伊仙町の留学制度）を促進していきます。

- ・ 伊仙町内の結い結い留学指定の学校に入学又は転学を希望する児童生徒や、その保護者、また里親に対して、経済的な支援を図っていきます。

＜教育分野＞ 社会教育

施策70. 本町で育つ子どもたちの可能性を広げるためのキャリア教育・地元学を行い、未来を担う人材を育成します。

- ・ 全世代を対象に、スポーツ選手や企業人、研究者やアーティストを講師に招聘し、職業、アート、科学、そして徳之島に関わる講座を行うことで、視野を広げるキャリア教育、現役東大生によるネットを介した遠隔双方向授業を行い、自習スペースでの普段の学習支援も含め、学校外での学習の場を提供します。

施策71. 島の自然・文化・伝統などの地域資源、また、島外資源を活用し、あらゆる面で優れた知識・技能を有した人材を生かす体験・交流活動を提供します。

- ・ 町内の小・中学生の親子を対象に本町の自然・文化・史跡などを生かし、季節に応じたものの体験活動を行い、本町の良さに触れてもらい、加えて、地域人材に講師を依頼することで、誰もが主役になれる場を提供します。
- ・ 異文化交流体験などにより、あらゆる面で優れた知識・リーダーの資質を育む活動を提供します。

施策72. スポーツ活動の多面的な支援拡充に取り組みます。

- ・ 近年、各スポーツ少年団の県大会・九州大会及び全国大会などへ出場する機会が増え、多くの団体が優秀な成績を残しております。それらの団体・個人を支援するため、遠征費及び活動経費の補助を実施し、引き続き継続可能な支援拡充に取り組みます。
- ・ 町民体育祭や駅伝競走大会などのスポーツ活動を目指、活気ある町づくりに取り組みます。

施策73. 義名山公園を中心とした公園整備を行い、多世代への交流広場を創出します。

- ・ 多世代が利用できる公園づくりを行うため、長期5か年計画に基づき、義名山公園内施設の整備改修を行い、幅広い年齢層の方々が楽しみながら過ごせるエリアを創出します。

施策74. 歴史民俗資料館の施設設備や展示の充実を図り、シマの自然・文化・歴史の価値を幅広く享受できるよう積極的に公開および活用を推進します。

- ・ 世界自然遺産登録を契機に観光客が増加し、島が持つ魅力的な自然・文化・歴史が注目されています。文化と歴史の発信拠点である歴史民俗資料館の施設整備や展示資料の充実を図り、HPや広報誌などにより情報を発信することで、伊仙町の魅力に触れてもらえるよう努めます。
- ・ 学校教育やその他の関係機関と連携し、文化や歴史を有効的に活用したイベントや体験学習、出前講座などを実施し、郷土教育に対する愛着や知識を育みます。

施策75. 伊仙町内の文化遺産・自然遺産の魅力を掘り起こし、後世に守り伝えます。

- ・ 町内に見られる数多くの文化遺産・自然遺産を町誌編纂事業と連携しつつ、さまざまな視点で調査・研究を進めていきます。そして、島の宝目指後世に受け継がれるよう保護していきます。

施策76. 地域人材を活用した各種講座の展開とニーズに沿った学習機会を提供します。

- ・ 地域の人材を生かした多彩な公民館講座と、町民のニーズに沿った学習機会を提供することで、より多くの方が「学びと体験」に親しめるよう取り組みます。
- ・ 公民館講座などをつうじて人と人とのつながりが増え、より楽しく充実した暮らしの支援に努めます。

施策 7 7. 文化活動を推進するため旅費補助や学習成果発表の場を提供します。

- ・ 文化大会出場に伴う旅費などの支援を行い、学習成果発表の場が増えることにより、更なる生涯学習活動への意欲向上に取り組みます。

施策 7 8. 図書室及び移動図書館の充実による町民への豊かな読書体験を提供します。

- ・ 図書室と移動図書館の利用促進のための広報活動に努めます。
- ・ 児童・生徒へのより良い読書環境を提供するために、①図書の充実・精査②学校・学校図書館との連携③ボランティアの活用に取り組みます。
- ・ 定期的なおはなし会（幼児向け・児童向け）を開催し、読書に触れる機会を提供します。

施策 7 9. 令和版伊仙町誌編纂事業を推進し、本町の過去から現在における変遷を忠実に記録し、幅広い見地から本町の位置づけを明確にし、未来の礎とします。

- ・ 50年に一度となる町史編纂に当たり、伊仙町の歴史、自然、地域性、文化特性を際立たせるために「先史・原史時代」「琉球王朝・薩摩藩時代」「近現代」「自然史」「民俗」「デジタルアーカイブ」の各部会において、専門家による協議、文献調査、現地調査を継続します。
- ・ 集落ごとの聞き取り調査などに子どもたちも含めた住民の参画を促し、足元を知ることで故郷への誇りにつなげる取り組みを推進します。